

# 豊山町障害者福祉計画（第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）策定にあたって

## 背景

平成30年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）について、「障害のある人が望む地域生活の支援」「障害のある子どものニーズの多様化への対応」「サービスの質の確保・向上に向けた環境整備」を柱にした改正法が施行されました。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）は施行から6年が経過し、障がいのある当事者も交えた見直しが行われ、令和3年の改正では事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。公的機関の障がい者雇用数の水増し問題の再発防止策を強化するとともに、民間事業主に対する障害者雇用を促進する目的として「障害者の雇用の促進等に関する法律」（障害者雇用促進法）が改正（令和2年4月）されました。

これらの法改正により、国は、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画において、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けた基本指針を示しています。

豊山町では、このような動向を踏まえ、現計画の見直しや継続を行い、障がい者施策を総合的かつ効果的にさらなる推進をしていくための計画として、今年度中に「豊山町障害者福祉計画」を改訂します。

	障害福祉計画	障害児福祉計画
根拠法令	障害者総合支援法 第88条第1項	児童福祉法 第33条の20第1項
性格	障害福祉サービス等の見込みとその確保策を定める計画	障害児通所支援等の提供体制とその確保策を定める計画
計画期間	令和6年度～令和8年度	

## 現計画の実績【令和3年度～令和5年度】

### ① 第6期障害福祉計画

- ・福祉施設入所者の地域生活への移行  
グループホーム等への移行
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築  
清須保健所で開催する地域精神保健推進協議会に参加
- ・地域生活支援拠点の開設  
R5.6～ 相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会と場
- ・福祉施設から一般就労への移行  
尾張中部障害者就業・生活支援センターの活用 H25.4～

### ② 第2期障害児福祉計画

- ・児童発達支援センター開設に向けた協議の場の設置  
既存の施設の整理
- ・重症心身障害児支援事業所の確保  
障害者福祉施設等整備費補助金 R5.4 施行
- ・医療的ケア児のための協議の場の設置  
障害者支援協議会 豊山部会で協議 R2.4～
- ・医療的ケア児のコーディネーターの活用  
コーディネーターの設置 R1.11～
- ・障害児支援体制の整備（ライフステージマップの作成）  
町障害者福祉計画に掲載 R3.3～

## 次期計画の概要【令和6年度～令和8年度】

### ① 第7期障害福祉計画

- ・入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援  
地域の社会資源の活用及び関係機関との連携
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築  
精神障害者等相談支援業務に関する実施体制の整備
- ・地域生活支援拠点等が有する機能の充実  
専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり
- ・福祉施設から一般就労への移行  
就労選択支援の創設
- ・地域における相談支援体制の充実・強化  
基幹相談支援センター設置に向けた取組の推進
- ・障害福祉人材の確保・定着  
相談支援専門員及びサービス管理責任者の確保

### ② 第3期障害児福祉計画

- ・児童発達支援センター開設に向けた協議
- ・医療的ケア児等に対する支援体制の充実  
県の設置する医療的ケア児センターとの連携
- ・医療的ケア児のコーディネーター制度の拡充  
関連分野の支援を調整
- ・障害児のサービス提供体制の計画的な構築  
地域の体制整備・インクルージョンの推進
- ・発達障害者等支援の一層の充実  
ペアレントトレーニングなど家族に対する支援

## 今後のスケジュール（案）

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
分析取りまとめ	■							
サービス見込量検討	■							
団体ヒアリング		■						
計画骨子・素案		■						
パブリックコメント						■		
計画書修正・印刷						■		
障害者福祉審議会	●				●		●	

### 審議会議題

- ・1回目：豊山町障害者福祉計画策定について、スケジュール案、諮問について
- ・2回目：団体ヒアリングまとめ、アンケート調査結果の速報、計画素案
- ・3回目：計画案のパブリックコメントの結果報告、答申について、計画最終案